

第五回開閉所農林業系廃棄物減容化事業運営協議会
議事要旨

日 時	平成 29 年 5 月 23 日 (火) 13 : 30 ~ 14 : 30		
場 所	開閉所仮設焼却施設 管理棟 2 階会議室		
出席者	委員 ◎ : 会長 ○ : 副会長	田村市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都路町 第 9 区 行政区長 根内 昌美 ・ 都路町 第 9 区 行政区 合子地区代表 坪井 哲蔵 ○ 都路町 第 10 区 行政区長 高橋 英吉
		川内村	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 川内村 行政区長会 会長 高野 恒大 ・ 川内村 第 3 区 行政区長 代理者 猪狩 丈 ・ 川内村 第 2 区 行政区長 秋元 一
		田村市役所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 田村市 産業部 農林課 課長 鈴木 正雄 ・ 田村市 市民部 原子力災害対策課 課長 斎藤 忠一 ・ 田村市 都路行政局 市民課 課長 遠藤 裕和
		川内村役場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 川内村 住民課長 代理 三瓶 守衛 ・ 川内村 産業振興課長 代理 遠藤 一美
		福島県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活環境部 一般廃棄物課 課長 代理 富永 幸広 ・ 農林水産部 環境保全農業課課長 代理 積口 和司
		環境省	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部 指定廃棄物対策担当参事官室 課長補佐 山田 和成 ・ 福島環境再生事務所 減容化施設整備課 課長 小島 啓之
		事務局	環境省 福島環境再生事務所
事業者	三菱・大林・東亜共同企業体		
議事要旨	<p>○環境省より運転概要として処理対象物の減量、業務工程の変更、試運転計画、収集・運搬計画を説明。</p> <p>○共同企業体より焼却処理、作業員教育を説明。</p> <p>○質疑応答により以下の点が確認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 仮置場の廃棄物のフレキシブルコンテナ詰めに着手したものはできるところから仮設焼却施設に搬入していただきたい。 ・ 処分場への搬出の時期については、関係者と引き続き調整し適宜報告願いたい。 ・ 住民による施設見学は、焼却処理開始後であればいつでも可能であるが、田村市・川内村を通じて環境省に連絡することとする。 ・ 廃棄物の輸送において運転者への交通安全指導を徹底すること。 ・ 収集・運搬業務には地元雇用等に配慮願いたい。 ・ 仮置場から仮設焼却施設への搬入ルートは田村市・川内村経由で回覧やお知 		

らせ等に対応する予定。

- ・焼却運転の作業員に対して災害防止などについて指導を徹底すること。

○次回の運営協議会の予定は8月上旬に開催予定とする。